

平成29年度組織改正等のポイント

平成29年度の組織機構及び職員定数については、「みえ県民力ビジョン・第二次行動計画」を的確に推進するとともに、伊勢志摩サミットで得られたレガシー（資産）を三重の未来に生かすため、「ポストサミット」に全力で取り組んでいくことができるよう、所要の改正を行います。

1 組織改正等の概要

(1) ポストサミットの展開

① 次長（ポストサミット・国際戦略担当）の設置【雇用経済部】

ポストサミットの取組を全庁的に推進するとともに、「伊勢志摩サミット三重県民宣言」の周知を図るため、雇用経済部に「次長（ポストサミット・国際戦略担当）」を設置します。また、そのスタッフとして国際戦略課に職員3名を配置します。

なお、伊勢志摩サミット推進局は廃止します。

② ダイバーシティ社会推進課の設置【環境生活部】

「伊勢志摩サミット三重県民宣言」の4つの決意の1つ（※）を踏まえ、多様な人材が社会において活躍できる「ダイバーシティ社会」の実現に向けた取組を推進するため、環境生活部の「男女共同参画・NPO課」と「多文化共生課」を統合・再編し、「ダイバーシティ社会推進課」を設置します。

※「伊勢志摩サミット三重県民宣言」の4つの決意の1つ

「自分とは違うことを価値と認め合い、国内にとどまらず、さまざまな国のさまざまな立場の人たちとつながって、誰もが挑戦、活躍できる社会にします。」

③ 地域部及び人身安全対策課の設置【警察本部】

伊勢志摩サミットを契機に高まった安全で安心なまちづくりの気運を発展させ、「テロ対策パートナーシップ」の定着や「安全で安心な三重のまちづくりアクションプログラム」の具現化等に向け、地域警察活動の強化を図るため、警察本部に新たに「地域部」を設置します。（※）

また、ストーカーやDV対応等の人身の安全に関する事案に、より迅速かつ的確に対応するため、現在、生活安全部生活安全企画課内にある「子ども・女性安全対策室」を課に格上げし、「人身安全対策課」を設置します。

※ 地域部長は国による地方警務官（国家公務員である警視正）の配置ではなく、県の施策を推進する観点から県として新たに配置するものです。現在、警察本部に配置されている部長はすべて地方警務官です。

④ フードイノベーション課の再編【農林水産部】

東京オリンピック・パラリンピックを見据え、伊勢志摩サミットにおいて評価が高まった県産農林水産物のさらなる高付加価値化とともに、首都圏等における販路拡大を図るため、フードイノベーション課の体制を再編し、現行の2班体制から「イノベーション創出班」、「ブランド向上班」、「プロモーション促進班」の3班体制とします。

⑤ 海外誘客課の体制強化【雇用経済部観光局】

伊勢志摩サミットの開催により知名度が高まったことを契機にMICE誘致やインバウンドの取組を一層推進するため、海外誘客課に職員1名を増員し、8名体制とします。

(2) 地方創生の推進

① 移住促進監の設置【地域連携部】

就業・子育て・教育・住まい・交通等、さまざまな分野に関わる移住促進の取組を市町と連携しながら、より一層部局横断的に進めるため、地域連携部に「移住促進監（課長級）」を設置します。

② 市町連携総括監の設置【県土整備部】

市町との連携による効率的・効果的な道路施設の維持管理や災害対応の確立に向け、そのルールづくりや体制の構築に取り組むため、県土整備部に「市町連携総括監（次長級）」を設置します。

③ 近畿道紀勢線推進プロジェクトチームの設置【県土整備部】

地域の経済活動の基盤となる高規格幹線道路の整備を進めるため、県土整備部に「近畿道紀勢線推進プロジェクトチーム」を設置し、熊野道路、新宮紀宝道路の整備にかかる用地取得等に集中的に取り組めます。なお、当プロジェクトチームは14名体制とし、県熊野庁舎に駐在させます。

(3) 児童相談及び子どもの発達支援体制の強化

① 児童相談所の体制強化【健康福祉部子ども・家庭局】

児童相談所については、年々増加し、複雑化している児童虐待相談に適切に対応できるよう、これまでも体制強化を図ってきましたが、特に北勢地域では、児童虐待相談が増加していることから、北勢児童相談所に所長を補佐する副所長を新たに設置し、管内の相談件数の約4割を占める鈴鹿・亀山地区を担当させるなど困難案件等に一層迅速かつ的確に対応できる体制とするほか、職員2名を増員します。

また、里親制度の推進を図るため、中勢児童相談所に職員1名を増員します。

② 三重県立子ども心身発達医療センターの開設に向けた体制整備

【健康福祉部子ども・家庭局】

平成29年6月に草の実りハビリテーションセンター、小児心療センターあすなろ学園、児童相談センターの難聴児支援部門を統合し、子どもの発達支援の拠点として「三重県立子ども心身発達医療センター」を設置します。新センターにおいては、統合による業務の一元化やスケールメリットを生かした業務の効率化を図りつつ、地域支援体制の強化、児童精神科病棟の看護体制の強化、リハビリ機能の充実等を図ります。

なお、開設時に施設の機能が十分に発揮できるよう、平成29年4月から、草の実りハビリテーションセンターに理学療法士等を、あすなろ学園に看護師を増員し、開設に備えます。

(4) スポーツの推進

① 国体・全国障害者スポーツ大会準備課の設置【地域連携部スポーツ推進局】

平成33年の第76回国民体育大会（三重とこわか国体）及び第21回全国障害者スポーツ大会（三重とこわか大会）の開催準備を推進する体制を強化するため、現在、障がい福祉課が所管している全国障害者スポーツ大会準備業務を国体準備課に移管し、「国体・全国障害者スポーツ大会準備課」に再編します。開催準備にかかる職員については、5名増員し、25名体制とします。

② 競技力向上対策課の設置【地域連携部スポーツ推進局】

競技力向上の加速化を図るため、ジュニア・少年選手の育成やトップアスリートの強化など競技力向上対策の業務を一層組織的に展開できるよう地域連携部スポーツ推進局に「競技力向上対策課」を設置します。当該業務にかかる職員については、3名増員し、14名体制とします。

なお、競技力向上推進監は廃止します。

③ 全国高校総体推進課の体制強化【教育委員会事務局】

平成30年度全国高等学校総合体育大会（2018 彩る感動 東海総体）の開催準備を推進する体制を強化するため、「全国高校総体推進課」を2班から3班体制に再編するとともに、職員8名を増員し、18名体制とします。

(5) 上記以外の改正

① 三重県動物愛護推進センターの設置【健康福祉部】

獣医師会やボランティア団体等と連携しながら、犬・猫の殺処分ゼロに向けた取組等を一層推進することを目的に、県の動物愛護管理の拠点として平成29年5月に開所する「三重県動物愛護推進センター（あすまいる）」を運営するため、所長を含め、4名の職員を配置します。

② 農業大学校における教育体制の充実【農林水産部】

農業法人等の経営者を養成するために開設する「みえ農業版MBA養成塾（仮称）」の企画・運営を円滑に進めるため、農業大学校に「農業ビジネス人材育成課」を設置します。

③ 医療と介護の連携強化【健康福祉部】

地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するため、地域医療推進課から在宅医療関連業務を長寿介護課に移管のうえ、在宅医療と介護を一体的に所管する「医療介護連携班」を設置します。

2 職員定数の概要

- 知事部局では、ポストサミットの展開、児童相談及び子どもの発達支援体制の強化、スポーツの推進等に重点的な対応を図りつつ、業務執行体制の見直し等にも取り組み、18名の定数を削減します。
- 企業庁、病院事業庁においても、業務執行体制の見直しに取り組み、定数を削減します。
- 教育委員会事務局では、全国高等学校総合体育大会の開催準備のため、6名の定数を増員します。
- 警察本部においては、安全で安心な地域社会の実現に向けた体制強化を図るため、警察官を15名増員します。

【三重県職員定数条例改正案】

事務部局	現 行	改正案	H29 増減	(参考) H28 増減
知事部局	4,364	4,346	▲18	▲6
教育委員会事務局	270	276	+6	+6
企業庁	198	196	▲2	±0
病院事業庁	300	299	▲1	±0

【三重県警察職員定員条例改正案】

	現 行	改正案	H29 増減	(参考) H28 増減
警察官	3,064	3,079	+15	+17